

水戸市保健所からの お知らせです

保健予防課
☎243・7315

高齢者肺炎球菌予防接種 (定期接種)

今年度65歳の方には、予防接種券と予診票を、その他の対象者には、案内通知を4月中旬に発送します。
対/これまでに肺炎球菌の予防接種を受けたことがない次の方 ①令和3年度に、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方 ②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方
※接種券や案内通知が届いた方でも、過去に接種を受けた場合、定期接種の対象とはなりませんので、注意してください。 持ち物/65歳の方…予防接種券、予診票、個人負担金 その他の対象者…案内通知、被保険者証、個人負担金 個人負担金/接種費用から助成額(2000円)を差引いた額 ※接種費用は医療機関により異なります。所得などの条件により、個人負担金が免除になる場合があります。 接種期限/令和4年3月31日(木)まで 申/電話で、実施医療機関へ ※実施医療機関については「健康づくりガイドブック・みとまたは市ホームページをご覧ください」。

精神保健相談

こころの健康に関する相談に精神科医が応じます。相談には事前の予約が必要です。
相談日時/毎月第4月曜日、午後2時15分〜4時15分 場/市保健所 対/精神障害者(疑い含む)やその方を支える家族など 料/無料 申/電話で、保健予防課へ

幼児健康診査

お子さんの成長を確認し、日頃の育児で気になる事などを相談できる健康診査です。対象の方には、順次、案内通知を郵送しています。
▼1歳6か月児健診(医療機関健診) 対/1歳6か月〜1歳11か月 内容/問診、計測、診察、歯科健診など
※4月から医療機関での個別健診に変わりました。
▼2歳児歯科健診(集団健診) 期/4月15日(木)・20日(火) 対/2歳6か月〜2歳11か月 内容/歯科健診、歯科相談、フッ化物塗布(希望者)
▼3歳児健診(集団健診) 期/4月14日(水)・21日(水)・22日(木) 対/3歳0か月〜3歳11か月 内容/

地域保健課

☎243・7311

動物愛護センター

☎350・3800

飼い犬・飼い猫の不妊去勢手術費を助成します

対/令和3年4月1日(木)〜令和4年3月31日(木)に、飼い犬・飼い猫に不妊去勢手術を行った飼い主の方 助成

問診、計測、診察、歯科健診、視聴覚検査、尿検査、保健指導、栄養・育児相談など
※申込方法など、詳細は、案内通知または、市ホームページをご覧ください。新型コロナウイルス感染症の影響で案内通知が遅れています。

条件/次の条件をすべて満たすこと
①販売など営利を目的とせず飼養している ②不妊去勢手術を行った日以降も、引き続き市内に住居登録がある ③市税を滞納していない ④市に犬の登録があり、令和3年度の狂犬病の予防注射を受けている(犬の助成の方のみ) 持ち物/飼い主(犬は登録者名義の預金通帳の写し、印鑑(朱肉を使うもの)、領収書など、動物病院の領収が確認できるもの(シートは不可。明細書の場合は、領収書の文言と領収印があれば可) 助成額(1匹あたり)/不妊手術4000円、去勢手術3000円 ※予算がなくなり次第終了。 申/手術後直接、動物愛護センター(河和田町)へ ※詳細は、お問合せください。

保健衛生課 ☎243-7328

食品の販売や製造をしている皆さんへ ~届出に関するお知らせです~

食品衛生法の一部改正により、食品の販売や販売目的で製造を行っている一部の施設は、保健所への届出が必要です。

届出が必要な施設(例)

- ・野菜、果物、米などの農産物を販売している ※生産者が自ら生産したものを販売する場合(無人直売所など)は届出が不要です。
- ・干いも、白もち、調味料などを、販売するために製造している

届出方法/11月30日(火)までに、厚生労働省の食品衛生申請等システム(<https://ifas.mhlw.go.jp/faspte/page/login.jsp>)から申込み ※詳細は、市ホームページをご覧ください。お問合せください。

※保健衛生課でも届出できます。

届出に手数料はかかりません。届出施設はHACCPに沿った衛生管理や食品衛生責任者の設置が必要です。

